行政

なら

行政書士でない者が、官公署に提出する書類の作成を
業として行うことは、法律で禁じられています。

奈良県行政書士会

2014年１月

No.123

目　　次

奈良県行政書士会会長 平成 26 年新年ごあいさつ　…　1

日本行政書士会連合会会長
行政書士制度のさらなる構築に向けて　……　2

奈良県知事 平成 26 年新年ごあいさつ　……　3

職務上請求書の様式改訂に伴う無償差し替えについて　……　4

職務上請求書無償差し替えスケジュール　……　4

特別警報と警報が発令された場合の事務局の対応について　…　4

補助者証の更新について　……　5

平成 25 年度奈良県専門士業連絡協議会報告　……　5

平成 25 年度行政書士試験の実施報告　……　6

広報月間の報告　……　6

日本行政書士会連合会近畿地方協議会時事セミナー報告　…　7

日本行政書士会連合会と近畿地方協議会各単位会との連絡会報告　…　7

お知らせと活動報告　……　8

業務第 1 部の活動報告　……　9

業務第 2 部の活動報告　……　10

業務第 3 部の活動報告　……　11

Topic　……　13

理事会だより　……　14

会員の動き　……　17

本会の動き　……　18

編集後記　……　18

平成26年 新年ごあいさつ

奈良県行政書士会
会　長　末　廣　元　孝

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

会員の皆様には、日頃より本会の事業運営にご理解とご協力をいただいておりますこと、ここに厚く御礼申し上げますとともに、新しい年が皆様にとって幸多き年となりますよう心からお祈り申し上げます。

昨年を振り返りますと、経済面では「アベノミクス」への期待感と円安・株高基調への回復により、明るい兆しが見えはじめているようにも感じられますが、一方で我々の業務を通じては個人事業者や中小企業の多くは、本年４月の消費税率の改定を目前にし、依然として厳しい状況にあるというのが実感ではないでしょうか。

しかし、このような社会状況においてこそ、身近な存在である「街の法律家」たる我々の力が発揮できるものと考えております。

さて、執行部一同、昨年６月より「チャレンジする奈良県行政書士会へステップアップ」をスローガンとして本会運営に取組んでまいりましたが、本年はその仕上げに向けた年として、直面する様々な課題の解決と本会事業の発展に向けた具体的取組みを全力で進めてまいります。

昨年来検討してまいりました処分に関する規則等の改正については、会費滞納者の処分に係る特別規定を見直し、公平・公正な処分規則体系を確立いたしました。今後長期にわたる会費滞納の解消に向けて取組んでまいります。

新規業務分野の推進については、昨年末に発足した「コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部」の活動を本会としても積極的に支援するとともに、日本政策金融公庫との中小企業支援に関する具体的業務提携を推進し、中小企業支援分野の開拓に注力いたします。

他にも取組むべき課題は山積しておりますが、我々行政書士が真に「街の法律家」として認められ、「県民・市民に常に寄り添う行政書士」として社会から求められる存在であるためには、業務に精励することはもとより、コンプライアンス意識の醸成が必要不可欠であります。

本会としてもコンプライアンス研修の改善・充実化をはかり、会員の皆様のよりよいご発展の一助となるよう努力をしてまいりますので、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

行政書士制度のさらなる構築に向けて

日本行政書士会連合会
会　長　北　山　孝　次

平成 26 年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申しあげます。

日頃より、全国の行政書士会ならびに会員の皆様におかれましては、本会の事業運営にご理解、ご協力賜わるとともに、行政書士制度の発展にご尽力いただき、心より御礼申しあげます。

新年を迎えたいま、これまで遂行してきた事業を踏まえた上で、気持ちを新たにして、私自身の会長３期目の総仕上げに向けた１年とすべく、次の重要課題に取り組んでまいりたいと考えています。

昨年の定時総会でお約束した「長期計画（グランドデザイン）の策定」については、法改正項目の精査をはじめ、業務ごとの専門性の向上（マイスター制度）、業務執行体制の見直し、法教育の推進を含めた社会貢献活動など、制度の進むべき道を多面的に検討し、会員の皆様とともに、長期計画を作りあげてまいります。

法改正の推進については、行政不服申立て代理権の獲得を最重要課題として引き続き推進します。また、制度の目的規定、日行連・単位会の目的規定の整備を要望することについて検討し、長期会費滞納者の登録抹消にも道筋を付けたいと考えています。

また、中央研修所では、既にビデオ・オン・デマンドシステムの運用を開始しました。今後コンテンツの充実を進めることで、会員の皆様の受講機会の均等化と研修内容の均質化を図ってまいります。

職域の確保・拡大にあたっては、自動車保有関係手続のワンストップサービス（ＯＳＳ）の中間登録展開や他団体等による業務侵害等に毅然とした対応を取るとともに、中小企業の経営支援などに注力してまいります。

加えて、福島事務所の運営を中心とした震災復興支援については、これを継続するとともに、日行連におけるＢＣＰ、事前の危機管理対策を検討してまいります。

最後に、大きな課題として日行連の本部機能を中央官庁近くに移転する計画があり、昨年の理事会で協議いただいたところです。行政書士制度のさらなる発展のため、制度の心臓部である日行連本部を立地面、機能面から充実させたものとし、「攻めの移転」を実現させたいと思っています。

会長として、引き続き全国会員の先頭に立ち、間断なくまい進することをお誓い申しあげ、併せて、新たな年が奈良県行政書士会ならびに会員の皆様にとって益々発展の年となりますように祈念して、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成26年新年ごあいさつ

奈良県知事　荒　井　正　吾

奈良県行政書士会の皆さま、明けましておめでとうございます。

平成26年の年頭にあたり、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

本年は「地域の自立を図り、くらしやすい奈良を創る」ことを県政の目指すべき目標とし、その実現のため精一杯取り組んでいきたいと思います。皆さまにおかれましても、県民と行政の架け橋として、今後一層のご活躍をいただきますようご期待申し上げます。

まず、地域の産業・雇用の分野では、企業立地の推進、新産業創出に積極的に取り組み、新たな雇用を確保します。２０２０年のオリンピックとパラリンピックの東京開催を機に、観光・文化・スポーツの振興に、より積極的に取り組み、本県経済の持続的な発展にもつなげていきたいと考えています。

観光・文化の分野では、「記紀・万葉プロジェクト」をさらに推進し、「大古事記展（仮称）」など多彩な催しを予定しています。古都奈良を音楽で彩る「ムジークフェスト２０１４」の開催などと合わせ、多くの方々に奈良にお越しいただきたいと考えています。

スポーツの分野では、県民スポーツの中核施設「まほろば健康パーク」が本年７月にオープンします。同パーク内のプール「スイムピア奈良」は、全国規模の競技大会が開催できる施設で、アスリートの育成強化が行える水泳競技振興の場としていきたいと思います。

次に、県民の皆さまの健康長寿を願い、高齢になっても健康で自立した生活が送れるよう環境整備に努め、健康寿命を男女とも日本一にすることを目指します。

医療の分野では、本年４月に県立の三病院を地方独立行政法人に移行し、自立的かつ効率的な運営を図るとともに、県立医科大学付属病院の整備や南和地区での医療体制整備などにより地域医療体制づくりを進めます。

紀伊半島大水害からの復旧については、今なお仮設住宅などに住まわれる方々の一日も早い帰宅が実現するよう、最優先で取り組みます。また、災害に強いインフラづくりとともに、南部・東部地域の産業活性化にも、引き続き取り組んでまいります。

本年秋には、「第34回全国豊かな海づくり大会～やまと～」を開催します。県内はもとより県外からもたくさんの方々にお越しいただきたいと思います。

これからも、県民の皆さまのご意見やご提案に十分に耳を傾け、力を合わせて奈良のより良き未来を築いていきたいと考えています。

皆さまの一層のお力添えを心からお願い申し上げて、新年のご挨拶といたします。

職務上請求書の様式改訂に伴う無償差し替えについて

総　務　部

平成 23 年 11 月に発生した職務上請求書の偽造・不正使用事件を受けて、新たな偽造防止策を導入した職務上請求書の様式改訂に伴う無償差し替えを、平成 26 年 1 月 10 日から 3 月 28 日まで約 3 ヶ月間毎週金曜日（但し 3 月 21 日は除く）13 時から 16 時 30 分まで本会事務局にて実施致します。無償差し替えを希望される会員は、事務局へ事前に予約の連絡をした上で差し替え当日にお越しください。

現様式（平成 25 年改訂）の職務上請求書は平成 26 年 4 月 1 日以降も継続して使用することは可能ですが、偽造・不正使用等を防止するため、期限内に新様式への差し替えをお勧め致します。詳細は定期便でもお知らせ致します。

職務上請求書無償差し替えスケジュール

平成 26 年 1 月度	平成 26 年 1 月 10 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分
	平成 26 年 1 月 17 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分
	平成 26 年 1 月 24 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分
	平成 26 年 1 月 31 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分
平成 26 年 2 月度	平成 26 年 2 月 7 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分
	平成 26 年 2 月 14 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分
	平成 26 年 2 月 21 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分
	平成 26 年 2 月 28 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分
平成 26 年 3 月度	平成 26 年 3 月 7 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分
	平成 26 年 3 月 14 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分
	平成 26 年 3 月 20 日（木）13 時 00 分～ 16 時 30 分
	平成 26 年 3 月 28 日（金）13 時 00 分～ 16 時 30 分

特別警報と警報が発令された場合の事務局の対応について

総　務　部

近年の異常気象による台風・豪雨等が頻発し、被害規模も年々甚大なものとなっております。それを受けて平成 25 年 8 月 30 日、気象庁は命を守る行動を促すため都道府県単位で「特別警報」を設定しました。

本会も奈良県で、もし、特別警報と警報が発令された場合、事務局の対応を下記のとおり定めました。（平成 25 年 10 月 19 日理事会議決）

また、会員の皆様が参加される本会会議室で実施する研修等各種行事についても、当日に特別警報と警報が発令された場合、下記のとおり記載しておりますが、参加される会員の皆様の安全を期して中止とさせていただきます。

会員の皆様におかれましても、事情をご賢察の上、ご了解いただきますよう、よろしくお願い致します。

記

※気象庁より特別警報が奈良県に発令された場合
・午前７時00分現在発令・・・事務局終日閉鎖。
・午前９時00分就業開始後発令された場合・・・その時点で事務局閉鎖。事務局員自宅への帰宅命令。
※気象庁より警報が奈良県北西部に発令された場合
・午前７時00分現在発令中・・・午前中（午前９時00分～午後１時00分）事務局閉鎖。事務局員自宅待機。
・正午現在発令中・・・事務局終日閉鎖。
・午前７時01分～午前11時59分間に警報が解除となり、天候が回復する見込みがあれば、午後１時00分より事務局就業開始。
※特別警報とは・・・豪雨、豪雪、地震、津波、火山の噴火等数十年に一度しかないような災害。直ちに命を守る行動が必要な場合に、気象庁が発表。

※以上の対応について総務部長が会長・副会長の了承を得た上で判断を行う。
※当日本会会議室で研修等行事がある場合、特別警報と警報が午前７時00分現在で発令されていれば、安全を期して研修等行事を中止とする。詳細は本会ＨＰにおいて掲載する。

補助者証の更新について

総　務　部

補助者を置く会員が補助者証の有効期間を超過し、更新申請手続をしないで、そのまま放置されているケースが多発しております。

補助者についての必要な手続等については、奈良県行政書士会補助者規則（平成21年４月規則第１号）に基づいて、会員の責任により行っていただいているところであります。

再度、当規則をご確認いただき、手続等に漏れ落ちのないようにお願いします。

補助者証の更新申請期間は、補助者証有効期間満了の日の３ヶ月前から有効期間満了日までとなっております。

平成25年度奈良県専門士業連絡協議会報告

総　務　部

平成25年11月11日（月）15時より奈良ロイヤルホテルにて、奈良県専門士業連絡協議会主催、奈良大学文学部文化財学科の三宅久雄教授による「正倉院宝物の多彩な世界」講演会が開催されました。

正倉院とは官庁やお寺の倉庫一郭のことで、「当時、紙が貴重だったので行政文書や戸籍の裏紙を使ったものがある」と、私たち行政書士にとって興味深い宝物もあるそうです。さまざまな宝物を写真でご紹介いただき、ますます古都奈良の魅力に触れることができました。

講演会終了後は、懇親会が開催されました。各士業10団体が集い、交流を深めました。

平成25年度行政書士試験の実施報告

総　務　部

平成25年11月10日（日）に行政書士試験が奈良大学において実施されました。本年度は553名の受験予定者でしたが、当日は、447名の受験者が試験に臨みました。本年度より試験会場が変わり、総務部・事務局とも準備に怠りないよう細心の注意で臨みました。おかげさまで、目立った事故やトラブルもなく、無事に終了できましたことをご報告申し上げます。また、試験当日は、70名の会員の方々に、監督員・本部部員として試験実施事務にご協力いただきました。寒い雨の中、駅や校内、廊下で活動して下さいました本部員の皆様、受験を手際よく進行して下さった監督員の皆様、ありがとうございました。この場をお借りして厚くお礼申し上げます。

来年度も、今年度の反省点を踏まえ、より円滑な試験実施ができるよう努めて参りますので、会員の皆様には、ご支援・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

広報月間の報告

広　報　部

平成25年10月の広報月間期間中、イオンモール橿原（同月5日、6日）及び行政書士会会議室（同月10日、24日）に無料相談会を行いました。遺言・相続に関する案件を中心に、延べ57件の相談がありました。同時に電話による無料相談も受け付けていました。こちらも相続・遺言等を中心に20件の相談がありました。また、行政評価事務所主催の相談会にも相談員を派遣いたしました。

各市町村の広報紙を中心に、マスコミ各社にも広報月間中の取り組みについて広報を依頼し、16市町村とマスコミ6社に掲載をしていただきました。

ご協力いただいた会員の皆様には深く感謝いたします。ありがとうございました。

日本行政書士会連合会近畿地方協議会時事セミナー報告

平成 25 年 11 月 30 日（土）14 時より大阪市中央区大手前にある国民会館大ホールにて、日本行政書士会連合会近畿地方協議会主催の時事セミナーが開催されました。セミナーは２部構成で、第１部は中央大学副学長の佐藤信行先生を講師にお招きし「グローバル化と行政書士－ＴＰＰにみる国際化とグローバル化の狭間－」というテーマで講演いただきました。

グローバル化がすすむ昨今において法律家である行政書士が世界の国の人々に提供できるリーガルサービスを具体的事例を挙げてご教授いただいたところは、とても興味深いものでした。

また第２部では、日本行政書士会連合会の北山孝次会長が「行政書士の将来像」をテーマに講演されました。

国民の皆様に行政書士が「行政手続きの専門家」として認知されるために、個々の会員がコンプライアンスの意識を高めるとともに、行政書士としての資質・能力を向上させる必要があるなどと、お話しされました。

日本行政書士会連合会と近畿地方協議会各単位会との連絡会報告

開催日：平成 25 年 12月 11 日（水）
場　所：ホテル日航奈良
出席者：北山孝次会長　小林吉廣副会長　宮川雄介事務局総務課長

平成 25 年 12 月 11 日（水）ホテル日航奈良において「平成 25 年度日本行政書士会連合会と近畿地方協議会各単位会との連絡会」が開催されました。出席者は日行連から北山会長と小林副会長、宮川事務局総務課長、近畿地協から６単位会の会長・副会長等合計 34 名です。連絡会は 13 時 30 分に浅井奈良会総務部長の司会の下、笠野近畿地協副会長（和歌山会会長）の開会のことばで始まり、末廣近畿地協会長（奈良会会長）、北山日行連会長の挨拶と続き、末廣近畿地協会長が議長に就任して、議事に入りました。

議事ははじめに、北山日行連会長から日行連の当面の諸問題及び事業について、主に法改正の推進状況、新会館取得への取組み、制度・組織・職域・社会貢献を整理した政策大綱、就業規則作成業務に関するプロジェクトチームの報告等の説明がなされました。

続いて各単位会の現状説明、日行連に対する要望（登録抹消、登録証票、ポスター期限、ＯＳＳ、職域問題、研修、ＴＰＰ等）に対して、北山日行連会長・小林日行連副会長から回答がなされました。そして、予定より若干早く 16 時 35 分に、新宮近畿地協幹事（京都会副会長）より閉会の挨拶がなされ、全ての日程が滞りなく終了いたしました。

お知らせと活動報告

研修指導部

当会では本事業年度より、日本行政書士会連合会の法定業務研修を一部導入し、新規に登録された会員はもとより、既存の会員各位にもこれをご案内しているところであります。昨年６月期には「建設分野」、同 10 月期には「交通分野」についての当該研修を実施いたしました。また、本年２月には「民事分野」の法定業務研修を予定しております。

また、上記研修を補完するものとして、「建設」「交通」「国際」「民事」の代表的な業務をテーマとして、その基本的領域についてのフォロー研修も既に６回の実施を数え、本年は続いて３回の実施を予定しております。

当部主催の基礎研修は、広範な行政書士業務の基礎的且つ、各専門業務部の縦深的研修の外にあるテーマを取り上げ、昨年の実施３回に加え、本年は１回の実施予定であります。

当会の研修会場は、その過半が当会およびその周辺近傍にて実施されているところ、ご都合により参加を見合わされた会員への便宜として、県中部に会場を設定し、予め記録された研修ＤＶＤの放映を以って、これに対応させていただいております。年度２回の実施計画の内、第１回目は昨年 10 月に実施いたしました。また、当該ＤＶＤは、当会施設内で、ご自由にご視聴いただけます。

当部事業につき、ご意見・ご希望は何なりとお申し越し下さい。より良い研修制度の推進・会員の利便に適う研修体制の構築につき、倍旧のご鞭撻をお願い申し上げると共に、会員各位のご健勝を祈念申し上げます。

尚、従前の中央研修所から配信されておりました「インターネット・ライブ研修」につきましては、ビデオ・オン・デマンド方式への移行に伴い、当部期初事業計画に整合しない状況であります。謹んでお詫び申し上げます。

また、直近については以下の研修を実施いたしましたので、併せてご報告いたします。

日　時	場　所	研　修　内　容	講　師	参加人数
９月 26 日	県中小企業会館 会議室	基礎研修第一回 「法人設立手続き業務入門」	坪田　尚子 会員 二宮　聰介 会員	48 名
10 月 11日	橿原万葉ホール	広域ＤＶＤ研修第一回 「自動車損害賠償保障制度について」 「建設請負契約のリスクと帰責について」 「風俗営業２号申請の施設基準等について」	中央研修所所管	51 名
10 月 17 日	奈良県行政書士会 会議室	基礎研修第二回 「詐欺行為事案の実例紹介とその対応例について」	奈良県警本部特捜第一 南　　俊之 警部	17 名
10 月 21 日 ～ 10 月 23 日	同上	新規登録会員研修第二回 法定業務研修第二回 （交通運輸部門） 第一日目 「新規登録会員向けオリエンテーション・ガイダンス」 第二・三日目 「法定業務研修（交通運輸部門）」	末廣　元孝 会長 丹正　祐子 副会長 浅井　彰文 会員 小野　雄作 会員 高野　二郎 会員 森田　泰浩 会員 西村　智子 会員	32 名
11 月 27 日	同上	フォローアップ研修第四回 「遺言相続入門」	坪田　尚子 会員	11 名
11 月 28 日	同上	フォローアップ研修第五回 「国際業務入門」	黒田　敬子 会員	11 名
12 月 ４ 日	同上	フォローアップ研修第六回 「建設業務入門」	西澤　伸明 会員	５名
12 月 ５ 日	商工会会議室	基礎研修第三回 「相続手続きに係る保険取扱い業務入門」	㈲奈良保険センター 吉田　亮介 氏 ㈱メットライフ・アリコ 高倉　　拓 氏	51 名

業務第１部の活動報告

業務第１部

●第１回　オープン研修

■日　　時：平成 25 年 10 月 25 日（金）第一部　10 時～ 12 時
　　第二部　13 時～ 16 時

■場　　所：奈良県行政書士会　会議室

■参　加　人　数：第一部　31 名、第二部　26 名

■テーマ及び講師：第一部「行政書士のための建設業コンサルティング講座
（公共工事初受注を目指す建設業者への指導法)」
講師：丸山　　匠 様（ワイズ公共データシステム株式会社）
第二部「経営状況分析における財務諸表作成上の留意点（中・上級編)」
講師：高木　智恵子 様（ワイズ公共データシステム株式会社）

＜概要＞

○第一部

・公共工事事務手順の流れ

①入札～契約

総合評価方式の採用拡大（関西では、未だ当該方式の採用は多いとは言えない。）

②施工前準備

着手届の提出、施工計画書の提出と協議等

③施工管理

施工協議、施工検査、品質管理、履行報告等

④施工終了～竣工

出来形展開図の提出、竣工届の提出、竣工検査、工事目的物の引渡し等

○第二部

・財務諸表の作成のしかた

経審の流れ、消費税の処理方法・仮払税金

・建設業財務諸表作成の留意点、演習及び解説

・財務諸表Ｑ＆Ａ

担当講師の詳細に作成された資料に基づき、丁寧にご解説して頂き充実した研修会とすることができました。また、本研修会が、一般に言われる建設業における許可及び届出等とは異なるコンサルティング的側面から建設業界を俯瞰する機会となり、行政書士の建設業務への理解を更に高める結果になったと感じました。

業務第２部の活動報告

業務第２部

●第２回　研修

■日　　時：平成 25 年９月２日（月）10 時～ 12 時
■場　　所：奈良県行政書士会　会議室
■講　　師：坪田　尚子 会員
■参加人数：26 名
■テ ー マ：「自動車運転代行業の認定申請について」

＜概要＞

自動車運転代行業とは、他人に代わって自動車を運転する役務を提供する営業で、以下の①～③のいずれにも該当するものをいう。

①主として、夜間において飲酒した運転者（顧客）に代わってその方の自動車を運転する。
②運転する自動車に飲酒した運転手やその連れの人を乗車させる。
③常態として、随伴用自動車（当該営業の用に関する自動車）が随伴する。

自動車運転代行業を営もうとする場合には、資格要件を満たしていることについて、主たる営業所を管轄する公安委員会の認定を受けなければならない。

本研修では、認定を受けるための要件・必要書類・免許証の見方等を踏まえながら、事例を中心に講義をしていただいた。

●第３回　研修

■日　　時：平成 25 年 10 月１日（火）10 時～ 12 時
■場　　所：奈良県行政書士会　会議室
■講　　師：門野　貴洋 会員
■参加人数：21 名
■テ ー マ：「特殊車両の通行許可申請について」

＜概要＞

特殊車両通行許可制度とは、道路の構造を守り交通の危険を防ぐため定められたもので、特殊な車両（一定の大きさや重さを超える車）を道路で通行させようとするときは、通行しようとする道路の管理者に申請し許可を得なければならない。平成 24 年５月よりオンライン申請について、電子証明書に代わり申請者ＩＤとパスワードによる本人確認方法に変更され申請の作業が簡略化された（ただし行政書士が代理人として申請する場合は、従来通り）ことから、本研修では実例に基づいたオンライン申請を中心に講義をしていただいた。

◎申請においてのポイント

①申請車両が新規格車に該当するか確認する。
②通行経路が決まっている場合には、間違いのないように依頼者に地図に直接記入してもらう。
③デジタル地図経路作成システムの未収録道路調査については、当該道路の道路管理者に対して電話等で調査する。
　→路線名、道路管理者名、連絡先等の確認が必要。
④車両についての情報は、メーカー又は販売所に問い合わせたり、インターネットで調べることで入手できる。

業務第３部の活動報告

経営支援・知的財産権グループ

●第２回　研修

■日　　時：平成 25 年９月５日（木）13 時～ 15 時
■場　　所：奈良県行政書士会　会議室
■講　　師：松塚　百合恵 会員
■参加人数：31 名
■テ ー マ：風俗営業許可申請（２号営業）

＜概要＞

風俗営業のうち、２号営業（料理店／社交飲食店）を中心にして、解説していただきました。特に実務上重要な測量と求積図の作成については詳細にお話しいただきました。

①許可の要件（人的要件、床面積等の構造的要件、場所的要件）
②依頼者への確認事項（特に犯罪歴等の欠格事項に該当しないか。）
③必要書類
④図面作成（測量、作図及び求積の留意点）
⑤その他の書類（実地調査の結果、理由書が必要になる場合がある。）
⑥許可後の営業についてのアドバイス（従業員名簿の備え付け義務等）

●第３回　研修

■日　　時：平成 25 年９月 27 日（金）13 時～ 15 時
■場　　所：奈良県行政書士会　会議室
■講　　師：奥　　隆 会員
■参加人数：13 名
■テ ー マ：知的財産権に関する契約（その２）～著作権に関する契約～

＜概要＞

著作権の譲渡や利用許諾等、著作権に関する契約について、以下の項目について解説がありました。

①著作権の特性（法人著作、著作者人格権の扱い等）
②著作権に関する契約の類型（製造委託契約等でも、著作権の扱いを定めることが必要になる場合がある。）
③プログラムの著作物についての契約
④キャラクターデザイン製作委託契約（著作権はもとより、商標権、意匠権の扱いも定める必要がある。）

●第４回　研修

■日　　時：平成 25 年 11 月５日（火）13 時 30 分～ 16 時

■場　　所：奈良県行政書士会　会議室

■参加人数：31 名

（第１部）

■講　　師：日本政策金融公庫奈良支店

国民生活事業　　融資第二課長　　藤野　　裕 様

中小企業事業　　融資課長　　近藤　健一 様

農林水産事業　　農業食品課長　　諸富　歴史 様

■テ ー マ：日本政策金融公庫の中小企業向け融資制度について

＜概要＞

日本政策金融公庫の中小企業・創業者向け融資制度について、パンフレットに基づいてご説明いただきました。（本研修会は、本会と日本政策金融公庫との間で締結されている「中小企業支援についての覚書」に基づいて、実施されたものです。）

（第２部）

■講　　師：山田　祐己 会員

■テ ー マ：飲食店営業許可申請について

＜概要＞

飲食店営業許可申請に関し、以下の項目について解説していただきました。

①手続きの流れ

②必要な書類（「食品衛生管理者の資格を証するもの」も必要）

③食品衛生管理者（奈良県食品衛生協会の研修を受講すれば取得可能）

④施設基準（「洗浄槽＜流し・シンク＞は２槽以上であること」等の要件がある。）

⑤立入検査・許可

⑥営業開始後に必要な手続き（変更届け等）

民事・国際グループ

●グループ研修

■日　　時：平成 25 年 10 月 10 日（木）15 時～ 17 時

■場　　所：奈良県文化会館　第１会議室

■講　　師：黒田　敬子 会員

■参加人数：25 名

■テ ー マ：帰化申請について

＜概要＞

帰化許可申請に関し、以下の項目について解説していただきました。

①手続の流れ

②許可要件の確認ポイント

③書類作成・必要書類取得のポイント

④最近の傾向について

Topic

ペットは皆さんの身近にいて、生活の潤いと喜びを与えてくれる存在ですよね。そのペットに関しての「改正動物愛護管理法」が平成25年9月1日より施行されています。私たちにとって大切な存在である彼らに関する法律、一度再確認する良い機会なのではないでしょうか。

『動物愛護管理法（動物の愛護及び管理に関する法律施工規則の一部を改正する省令等）2012年度改正部分のポイントについて』

◎終生飼養の徹底

▶動物の所有者の責務として、動物がその命を終えるまで適切に飼養すること（終生飼養）が明記されました。

▶動物取扱業者の責務に、販売が困難になった動物の終生飼養を確保することが明記されました。

▶都道府県等は、終生飼養に反する理由による引取り（動物取扱業者からの引取り、繰り返しての引取り、老齢や病気を理由とした引取り等）を拒否できるようになりました。

◎動物取扱業者による適正な取扱いの推進

▶これまでの「動物取扱業」は「第一種動物取扱業」という名称に変更されました。

▶第一種動物取扱業者（哺乳類、鳥類、爬虫類の販売を業として営む者）は、販売に際してあらかじめ、購入者に対して現物確認・対面説明をすることが義務付けられ、幼齢の犬猫の販売制限が設けられました。

▶犬及び猫を販売する第一種動物取扱業者（犬猫等販売業者）は、犬猫等健康安全計画の策定、個体ごとの帳簿の作成・管理、毎年1回の所有状況報告が義務付けられました。

▶飼養施設を有し、一定数以上の動物を非営利で取扱う場合（譲渡・展示等）には、第二種動物取扱業として届出が義務付けられました。

◎その他

▶罰則が強化されました。

理事会だより

平成25年 10月19日（土） 午後3時	会長挨拶 議事録署名人の指名 前回理事会議事録（案）の確認 日程第1　協議事項 協議第1号　奈良県行政書士会会議室利用規則第4条第1項改正（案）について（総務部） 協議第2号　特別警報と警報が発令された際の事務局の対応（案）について（総務部） 協議第3号　相談会フィードバック研修会（仮称）開催に伴う個人情報の扱いについて（企画開発部） 日程第2　報告事項 報告第1号　日本行政書士会連合会近畿地方協議会倫理担当者会議実施について（総務部） 報告第2号　不当要求防止責任者講習の実施について（総務部） 報告第3号　新規入会登録者報告（総務部） 報告第4号　9月予算執行状況について（経理部） 報告第5号　近畿地方協議会第1回ＨＰ担当者会議開催について（企画開発部） 報告第6号　研修実施報告（研修指導部） 報告第7号　日本行政書士会連合会近畿地方協議会近畿建設会実施について（業務第1部） 報告第8号　第3回研修実施（業務第2部） 報告第9号　経営支援・知的財産権グループ研修会（業務第3部） 報告第10号　民事・国際グループ研修会（業務第3部） 報告第11号　コスモス奈良県支部設立手続きの進捗について（業務第3部） 報告第12号　平成25年度第3回無料相談会運営委員会開催について（無料相談会運営委員会） 報告第13号　平成25年度無料相談会相談員事前説明会について（無料相談会運営委員会） 諸報告
平成25年 11月16日（土） 午後3時	会長挨拶 議事録署名人の指名 前回理事会議事録（案）の確認 日程第1　議決事項 議第1号　奈良県行政書士会役員等の旅費に関する規則の一部改正について 議第2号　規則等の一部改正について ①奈良県行政書士会会則施行規則の一部を改正する規則（案） ②奈良県行政書士会会員の処分の量定に関する要綱の一部を改正する要綱（案） 日程第2　協議事項 協議第1号　職務上請求書の様式改訂に伴う無償差し替えについて（総務部） 協議第2号　新様式職務上請求書の売価変更について（総務部） 協議第3号　インターネットの環境が未整備の会員に対する本会の取り組みについて（総務部） 協議第4号　奈良県自動車整備工業協同組合と奈良県行政書士会との確認書の締結について（業務第2部）

	日程第３　報告事項 報告第１号　第１回旅費規則改正検討委員会会議の開催について　（総務部） 報告第２号　第２回旅費規則改正検討委員会会議の開催について　（総務部） 報告第３号　行政書士試験監督員・本部員事前説明会の実施について（総務部） 報告第４号　平成 25 年度行政書士試験実施について　（総務部） 報告第５号　平成 25 年度奈良県専門士業連絡協議会講演会・懇親会の開催について　（総務部） 報告第６号　懇親旅行の取扱いについて　（総務部） 報告第７号　新規入会登録者報告　（総務部） 報告第８号　広報月間の報告　（広報部） 報告第９号　社）奈良県建設業協会へ非違行為についての注意文書送付　（監察部） 報告第10号　研修実施報告　（研修指導部） 報告第11号　第１回オープン研修開催について　（業務第１部） 報告第12号　近畿地方協議会運輸担当者会議（平成 25 年度第一回）　（業務第２部） 報告第13号　業務第２部第４回研修実施 報告第14号　経営支援・知的財産権グループ研修会　（業務第３部） 報告第15号　コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部設立進捗状況／定時総会・支部長会参加報告　（業務第３部） 報告第16号　無料相談会開催について　（無料相談会運営委員会） 報告第17号　法規等審査委員会開催について　（法規等審査委員会） 諸報告
平成 25 年 12 月 21 日（土） 午後３時	会長挨拶 議事録署名人の指名 前回理事会議事録（案）の確認 日程第１　議決事項 議第１号　奈良県行政書士会職務上請求書の取扱いに関する規則の制定について 日程第２　協議事項 協議第１号　顧問契約の件について　（総務部） 協議第２号　災害時において被災者を支援するための行政書士相談業務についての協定書（案）について　（総務部） 協議第３号　平成 26 年度定時総会日時・開催場所について　（総務部） 協議第４号　親睦ボーリング大会の参加者補助について　（広報部） 協議第５号　奈良県行政書士会会員の処分の量定に関する要綱の一部改正要望（第１弾）　（監察部） 日程第３　報告事項 報告第１号　不当要求防止責任者講習の実施について　（総務部） 報告第２号　平成 25 年度全国法規監察担当者会議の開催について　（総務部） 報告第３号　日本行政書士会連合会近畿地方協議会時事セミナー開催について　（総務部） 報告第４号　日本行政書士会連合会近畿地方協議会各単位会との連絡会議開催について　（総務部） 報告第５号　新規入会登録者報告　（総務部） 報告第６号　25 年度事業報告・26 年度事業計画及び予算要求について　（経理部） 報告第７号　11 月予算執行状況について　（経理部） 報告第８号　平成 25 年度収支予算流用について　（経理部）

	報告第９号　平成 26 年２月 22 日行政書士記念日の取り組みについて（広報部） 報告第10号　研修実施報告（研修指導部） 報告第11号　第２回オープン研修開催について（業務第１部） 報告第12号　第２回業務研修開催について（業務第１部） 報告第13号　業務オープン研修実施（再ＯＳＳ研修） 報告第14号　業務第２部第５回研修実施 報告第15号　業務第２部出張封印権取付者の管理に関する事項について 報告第16号　自動車登録等手続相談窓口相談員候補者募集について（業務第２部） 報告第17号　民事・国際グループ研修会（業務第３部） 報告第18号　経営支援・知的財産権グループ研修会（業務第３部） 報告第19号　近畿地方協議会知的資産担当者会議（業務第３部） 報告第20号　コスモス成年後見サポートセンター奈良県支部設立進捗状況（業務第３部） 報告第21号　無料相談会開催について（無料相談会運営委員会） 報告第22号　法規等審査委員会開催について（法規等審査委員会） 報告第23号　近畿地方協議会ＡＤＲ担当者会議（ＡＤＲ推進委員会） 報告第24号　近畿地方協議会申請取次行政書士担当者会議（申請取次行政書士管理委員会） 報告第25号　近畿地方協議会第２回ＨＰ担当者会議開催について（広報部） 諸報告

会員の動き

平成 26 年 1月 1日現在
（個人会員数 390 名・法人会員数 2 社）

入　会

（①＝登録年月日　②＝氏名　③＝事務所所在地　④＝事務所名称　⑤＝事務所電話番号）

① 平成 25 年 10 月 2 日
② 髙倉　　徹（タカクラ　トオル）
③ 〒635-0823　北葛城郡広陵町大字三吉 1679 番地
④ 髙倉徹行政書士事務所
⑤ 0745－60－4570

① 平成 25 年 12 月 15 日
② 田中　佑宜（タナカ　ヒロキ）
③ 〒632-0063　天理市西長柄町 639 番地 5
④ 行政書士田中佑宜事務所
⑤ 0743－20－0511

① 平成 25 年 12 月 15 日
② 吉田　忠雄（ヨシダ　タダオ）
③ 〒633-2227　宇陀市菟田野岩﨑 775 番地の 2
④ 行政書士吉田忠雄事務所
⑤ 0745－83－2905

変　更

（①＝事務所所在地　②＝事務所電話　③＝事務所名称）

変更年月日	変更事項	氏　　名	事務所所在地・事務所電話・事務所名称
平成25年10月15日	事務所所在地	谷　澤　祐　樹	① 〒631-0041　奈良市学園大和町 3 丁目 108 番地 ② 070－5655－4893 ③ 行政書士たにざわ事務所
平成25年11月29日	事務所所在地	立　木　宏　明	① 〒633-0241　宇陀市榛原下井足 1934 番地の 8　メゾン榛原 102 号室 ② 090－9165－1559 ③ 行政書士立木宏明事務所

退　会

退会年月日	氏　　名	事務所所在地・事務所電話	事　　由
平成25年10月 3 日	平　井　康　允	〒639-0227　香芝市鎌田 419 － 24 0745－71－0318	廃　　業
平成25年10月31日	辻　本　信　義	〒639-2200　御所市 1354 番地 0745－62－3820	廃　　業

本会の動き

10. 1	業務第２部研修	於 会 議 室
10. 2	近畿建設担当者会議	於 大 阪 市
10.5~6	無料相談会	於 橿 原 市
10. 8	旅費規則等改正検討委員会	於 会 議 室
10. 8	経理部会	於 事 務 局
10.10	民事・国際グループ研修会	於 奈 良 市
10.11	広域ＤＶＤ研修第１回期日	於 橿 原 市
10.15	無料相談会運営委員会	於 会 議 室
10.15	無料相談会相談員事前説明会	於 会 議 室
10.15	近協倫理担当者会議	於 大 阪 市
10.16	近協運輸担当者会議	於 大 阪 市
10.16	申取行政書士管理委員会	於 会 議 室
10.16~17	橿原商工会議所主催 ビジネス商談会の無料相談会	於 橿 原 市
10.17	王寺一日合同無料相談	於 王 寺 町
10.17	基礎研修第２回期日	於 会 議 室
10.17	金融庁業務説明会	於 奈 良 市
10.18	研修実施連絡会	於 会 議 室
10.19	理事会	於 会 議 室
10.21~23	新規登録会員研修	於 会 議 室
10.22	第２回社会保険加入対策推進近畿地方協議会	於 大 阪 市
10.24	無料相談会	於 会 議 室
10.25	業務第１部オープン研修	於 会 議 室
10.25	一般社団法人コスモス成年後見 サポートセンター支部長会	於 東 京 都
10.25	職務上請求書払出日	於 事 務 局
10.31	地方連携関西シンポジウム及びレセプション	於 奈 良 市
10.31	広報部会	於 会 議 室
11. 1	行政書士試験説明会	於 奈 良 市
11. 5	経営支援・知的財産権グループ研修	於 会 議 室
11. 7	無料相談会	於 会 議 室
11. 8	経理部会	於 事 務 局
11. 8	職務上請求書払出日	於 事 務 局
11.10	行政書士試験	於 奈 良 市
11.11	業務第２部研修	於 会 議 室
11.11	専門士業連絡協議会交流の集い「講演会」	於 奈 良 市
11.12	法規等審査委員会	於 応 接 室
11.12	コスモス設立準備委員会	於 会 議 室
11.14	無料相談会	於 会 議 室
11.16	理事会	於 会 議 室
11.16	総務部会	於 応 接 室
11.19	広報部会	於 会 議 室
11.20	交通事故関連実務者との意見交換会	於 東 京 都
11.21	コスモス設立準備委員会	於 会 議 室
11.21	無料相談会	於 会 議 室
11.22	民事・国際グループ研修会	於 会 議 室
11.22	業務第１部研修会	於 会 議 室
11.22	職務上請求書払出日	於 事 務 局
11.25	経審処理要員研修会	於 会 議 室
11.26	経営支援・知的財産権グループ研修	於 奈 良 市
11.26	近協申請取次行政書士担当者会議	於 大 阪 市
11.26	コスモス設立準備委員会	於 会 議 室
11.27	フォローアップ研修「遺言・相続入門」	於 会 議 室
11.28	フォローアップ研修「国際業務入門」	於 会 議 室
11.28	近協ＡＤＲ担当者会議	於 大 阪 市
11.29	コスモス設立準備委員会	於 会 議 室
11.29	業務第２部ＤＶＤ研修	於 会 議 室
11.30	近協セミナー	於 大 阪 市
12. 3	業務第２部研修	於 会 議 室
12. 3	広報部会	於 会 議 室
12. 4	フォローアップ研修「建設業務入門」	於 会 議 室
12. 5	業務第１部オープン研修	於 会 議 室
12. 5	研修指導部 基礎研修	於 奈 良 市
12. 6	経営支援・知的財産権グループ研修	於 会 議 室
12. 6	近協知財担当者会議	於 大 阪 市
12.9~10	全国法規・監察担当者会議	於 東 京 都
12.10	経理部会	於 事 務 局
12.11	日行連と近協との連絡会	於 奈 良 市
12.12	民事・国際グループ研修会	於 会 議 室
12.12	無料相談会	於 会 議 室
12.13	職務上請求書払出日	於 事 務 局
12.13	近協ＨＰ担当者会議	於 大 阪 市
12.16	広報部会	於 会 議 室
12.16	法規等審査委員会	於 事 務 局
12.17	経理部会	於 事 務 局
12.18	不当要求防止責任者講習会	於 会 議 室
12.19	研修実施連絡会	於 会 議 室
12.21	理事会	於 会 議 室
12.27	職務上請求書払出日	於 事 務 局
12.28~1.5	年末年始休業	

編 集 後 記

新年明けましておめでとうございます。

第２次安倍内閣が発足して一年余り。アベノミクス効果の表れか景気も徐々に上向きになりつつあるようですが、われわれ国民が実感できるまでには至っておりません。今年４月から消費税増税が決定しており、今後の景気はまだまだ不透明な状況が続きそうです。

本格的な景気回復が実感でき、明るい一年となることを願うと共に、行政書士もその一翼を担えるよう、本年も広報部としましては、様々な活動を通じて努力してまいります。

（広報部員　西澤　伸明）

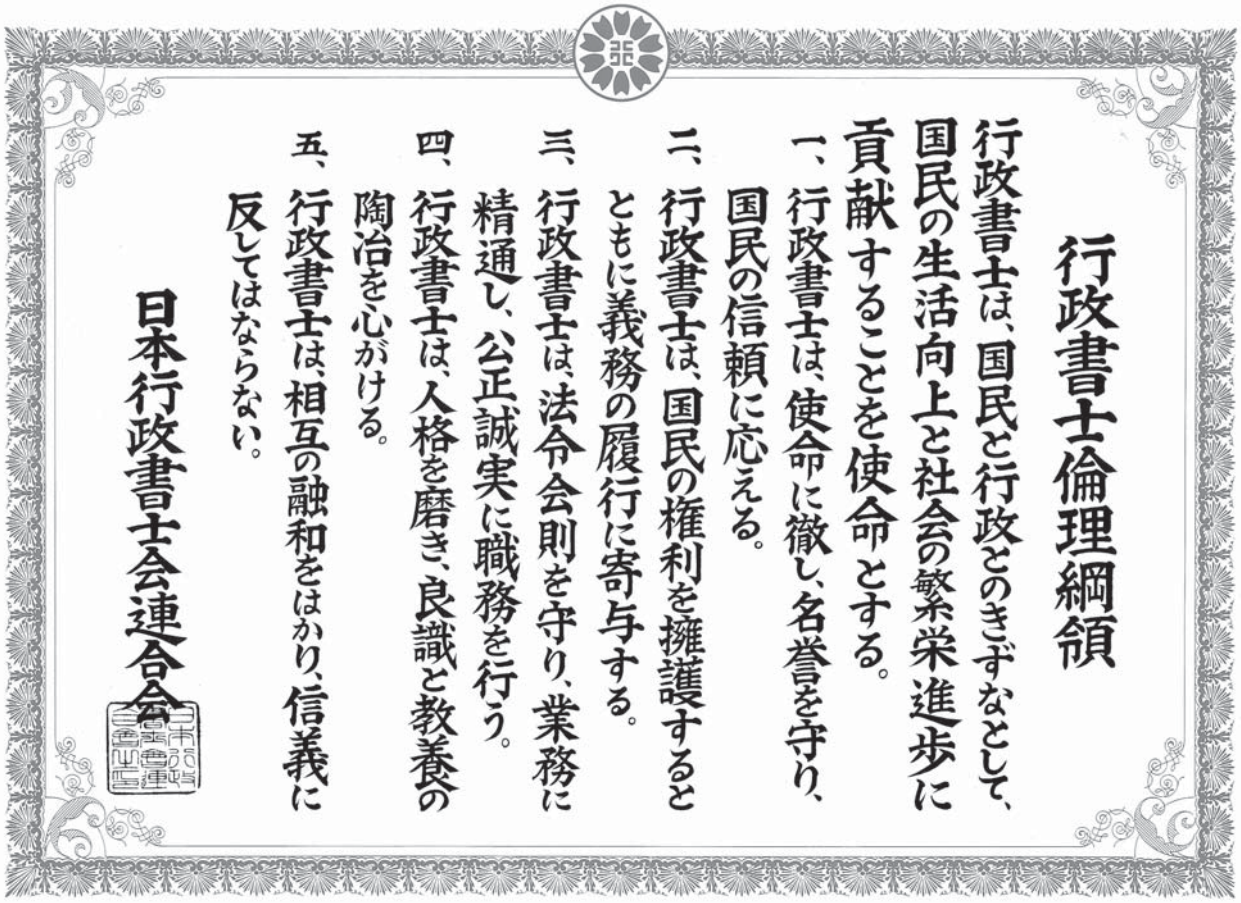

表紙の言葉

青垣に朝日の立つ見ゆ

（文・写真　Y.Y氏）

（文　　字　鈴木基舟氏）

行　政　奈　良　　第１２３号

平成 26 年 1 月 1 日発行

発行人　末　廣　元　孝

発行所　奈良県行政書士会

〒630-8241

奈良県奈良市高天町10番地の1

(㈱T．T．ビル３階)

TEL.0742-95-5400

FAX.0742-26-6400

電子メールアドレス：gyosei@gyoseinara.or.jp

ホームページアドレス：http://www.gyoseinara.or.jp/

謹賀新年

会　長	末廣元孝
副会長	川合利章
副会長	丹正祐子
副会長	樋口一也

理　事（総務部部長）	浅井彰文	法規等審査委員会委員	板倉靖史
理　事（経理部部長）	山田身江子	〃	坂本剛一
理　事（広報部部長）	松田登美子	綱紀委員会委員長	中山保比古
理　事（企画開発部部長）	遠山健太郎	綱紀委員会副委員長	平櫛惠美子
理　事（監察部部長）	中嶋章雄	綱紀委員会委員	乾　政司
理　事（研修指導部部長）	土谷正典	〃	木元靖浩
理　事（業務第１部部長）	板倉靖史	〃	倉本　秀
理　事（業務第２部部長）	髙野二郎	〃	松尾一男
理　事（業務第３部部長）	奥　隆	〃	山﨑博之
理　事（総務部副部長）	坪田尚子	選挙管理委員会委員	松田幸和
理　事（経理部副部長）	西澤伸明	〃	伊藤武彦
理　事（広報部副部長）	木田和宏	〃	久田雅美
理　事（企画開発部副部長）	杉山　毅	〃	東野　彰
理　事（監察部副部長）	米田英樹	〃	高野利明
理　事（研修指導部副部長）	二宮聰介	〃	山田祐己
理　事（業務第１部副部長）	飯田崇史	ADR推進委員会委員長	奥　隆
理　事（業務第２部副部長）	森田泰浩	ADR推進委員会副委員長	吉田良子
理　事（業務第３部副部長）	谷澤祐樹	ADR推進委員会委員	浅井彰文
相談役	中山保比古	〃	谷口眞人
法規等審査委員会委員長	浅井彰文	〃	土谷正典
法規等審査委員会副委員長	谷澤祐樹	〃	米田英樹
法規等審査委員会委員	杉山　毅	〃	遠山健太郎

会員の皆様、新春のお慶びを
申し上げます。
本年も、一層のご指導の程
お願い申し上げます。